

北里大学病院 2018年度【第2回】医療安全監査報告書

2019年3月8日

学校法人北里研究所
理事長 小林弘祐 殿

学校法人北里研究所
医療安全監査委員会
委員長 平原史樹



学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第2条に基づき監査を実施しましたので、以下の通り報告致します。

1. 監査の方法

学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第2条に基づき、北里大学病院における医療安全に係る業務の状況について、病院長、医療安全管理責任者、医療の質・安全推進室 室長等から説明及び提出資料の確認を行い、質疑応答等の方法によって下記の監査委員が監査を実施しました。

委員長 平原 史樹（独立行政法人国立病院機構横浜医療センター 院長）

委員 海野 宏行（神奈川県弁護士会所属 みなど総合法律事務所）

委員 和田 仁孝（早稲田大学大学院法務研究科 教授）

委員 花井 恵子（神奈川県看護協会 会長）

委員 山口 育子（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長）

2. 監査の実施日

（1）2018年11月26日（月）14:00～15:35

3. 監査実施事項

- 1) 医療安全の組織、体制の状況
- 2) 医療安全に関する取り組み状況について
(インシデント、アクシデントの件数、研修の実施状況と内容、参加状況、その、医療安全に関する病院の力を入れている取り組みなど)
- 3) 有害事象報告および対応

4. 監査結果

- 1) 医療安全の組織、体制の状況
- 2) 医療安全に関する取り組み状況について

(インシデント、アクシデントの件数、研修の実施状況と内容、参加状況、その、医療安全に関する病院の力を入れている取り組みなど)

3) 有害事象報告および対応

以上についての報告を詳細に受け、さらに質疑を行い下記の監査結果を得るに至った。

- ・新院長の下、人事異動が報告されたが、円滑に業務体制が敷かれていることを確認した。
- ・上半期における重要と判断された術後急変事例と検体とり違え案件につき振り返りの検討がなされ、対応されたことが確認された。
- ・院内の医療安全にかかる事例等の報告の情報伝達システムでのさらなる意思疎通強化への取り組みが紹介されたほか、医療安全ラウンドにおいて基本的確認（患者氏名の確認など）の不徹底な一部の部署への指導、周知がなされたことなどが確認された。
- ・また県内4大学、法人内4病院での医療安全取り組みに関する情報交換のほか患者安全推進地域フォーラム、医療安全セミナーへの参加、チームステップス実施等、積極的な取り組みが見られたことは評価したい。
- ・インシデント報告について、昨年度の報告（2017年度）は10,974件だが、2018年度上半期は6,644件となっており、通年で12,000件を超えると予想される。しかし、依然、医師の提出例が少なく、本委員会としては、各診療科で日々行われている診療カンファレンスでの検討事例の提出等々、様々な形でその改善、推進を期待したい。またインシデントを踏まえての検討、取り組みも示され、インシデントは案件数の多さではなく、なぜ報告するのかが一番重要であり、情報を共有することで各々の業務改善が達成されると考えるとの病院側の進め方も高く評価したい。
- ・有害事象として3例の予期せぬ死亡が詳細な報告とともに検討内容、その対応が報告され討議された。
- ・事故調支援センターまたは支援団体窓口に相談したか否かとの問い合わせについては、院内の十分な討議の上結論を出しているとの回答が得られ、了承された。
- ・予期せぬ死は家族にとって大きな衝撃であり、可及的丁寧な説明のプロセスが必要との指摘があったが、本院には医療メディエーターがおり、問題になりそうな案件があれば早期に介入をしてもらうなどの対応がなされていると回答があった。
- ・また本委員会で供される資料について、通常の資料とは別に、ポイントをまとめたレジメンの作成も効果的かとの提案もあった。

総括として学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第2条に基づき、北里大学病院における医療安全に係る業務の状況について、病院側から説明及び提出資料の確認、精査を行い、質疑応答等も含めた監査の結果、2018年度第2回学校法人北里研究所医療安全監査委員会として適正と評価、判定したことを報告する。